検討会の基本的な問題意識及び共通理解の確認について

基本的な問題意識について

- 介護保険制度は、「措置から選択へ」の趣旨のもと、利用者が自らの希望に基づいて介護サービス事業者を選択し、サービスを利用することとなっている。利用者のニーズに対応して多様なサービス類型が用意され、また個々のサービス類型の中で、サービスに独自の工夫を行っている事業者も多い。
- 一方で、各事業者が提供するサービスにおいて、狙った結果がどの程度得られているか、どのようなリスクが伴っているか等について、科学的な検証に裏付けられた客観的な情報が十分に得られているとはいえない。個々の利用者が、そのニーズに応じて、多様なサービスを比較しつつ、最適なサービス選択を行えるよう支援するには、介護分野においても科学的手法に基づく研究を進め、エビデンスを蓄積し活用していくことが必要である。また、このような研究の成果をフィードバックすることによって、事業者におけるサービスの底上げも期待できる。
- 本検討会においては、上記の問題意識に基づき、介護分野におけるエビデンスの蓄積と活用 に向け、必要な議論を行っていく。

共通理解の確認について

議論の開始にあたり、下記の点を共通の理解として確認してはどうか。

- 利用者による介護サービス選択は、
 - ▶ サービス類型の選択
 - ▶ サービス提供事業者の選択
 - ▶ サービス提供頻度の選択、
 - ▶ 当該事業者におけるサービスの具体的内容の選択 等の段階があり、それぞれの段階について、選択の支援に活用できるエビデンスを蓄積していくことが考えられる。
- 個々の利用者に提供されているサービスの内容や、利用者の状態の推移をデータベース化すれば、それを探索的に分析し、有望な仮説を見出すことが可能となり、エビデンスの蓄積を加速することができる。
- データの収集はある程度詳細に行った方が、利用者の変化を鋭敏に捉えたり、サービスにおける細かな工夫を反映したりすることができるが、詳細すぎるデータ収集は介護現場に過度な負担を掛けるとともに、データを分析する場面においても統計学的処理を難しくする可能性がある。そのため、必要な詳細さのレベルを見極めることが必要である。やむを得ず詳細なデータを収集する場合でも、既に現場で収集されている情報の活用を考慮する。
- エビデンスの活用については、個々の利用者や介護支援専門員に、エビデンスをわかりやすく提示するための方法(見える化)を検討する必要がある。また、個々の事業者が自身のサービスの向上にエビデンスの情報を適切に用いることができるよう、エビデンスのガイドライン化や、介護現場における研究に対するリテラシーの向上についても検討する必要がある。